

グローバル種子企業の世界戦略は世界の種を握り、買わないと生産・消費ができないようにすること。それには公共種子が一番じゃま。これをやめてもらって開発した種子はもらう。さらに、自家採種を禁じて種を買わせる(在来の種は勝手に登録して農家を特許侵害で訴える)。F1化、GM化すれば、買わざるを得なくなり、これで生産者・消費者の支配完了となる。これに完璧に対応した法廃止・改定が行われた。

都道府県が優良品種を安く普及させるために国が予算措置をしてきた根拠法がなくなれば、予算措置が認められなくなり、都道府県による優良品種の安価な供給ができなくなる。命の要である主要食料の、その源である種は、良いものを安く提供するには、民間に任せるのではなく、国が責任を持つ必要があるとの判断があったわけだから、民間に任せれば、公的に優良種子を開発し、安価に普及してきた機能が失われる分、種子価格は高騰するというのが当然の帰結である。実際、現在、稲で民間種子として販売されている「みつひかり」の種子価格は公的品種の10倍もするというデータもある(表1)。米国でも遺伝子組み換え種子が急速に拡大した大豆、とうもろこしの種子価格が3~4倍に跳ね上がったのに対して、自家採取と公共品種が主流の小麦では、種子価格の上昇は極めて小さいことから、公的育種の重要性がわかる(図)。

野菜の自給率、実は8%の衝撃

日本でも民間依存で種子の9割が外国の圃場で生産(M社が受託生産)されている野菜の種子(ほぼF1)価格が相対的に高い(かつての4~50倍)ことは露地野菜の生産コストに占める種子代の割合がコメ・麦・大豆の2倍前後も高いことから間接的に示唆される(表2)。自給率80%で唯一コメに次いでまだ高いと思っていた野菜も種まで遡ると自給率8%(0.8×0.1)という現実も衝撃である。

表1 水稲種子の販売価格 (20kgあたり)

開発者	品種	価格	生産量
北海道	さらさら397	7,100円	78,191 ^ト
青森県	まっしぐら	8,100円	136,010 ^ト
三井化学アグロ	みつひかり	80,000円	4,414 ^ト

(農水省穀物課調べ、価格は生産者渡し価格)

みつひかり(F1)-業務用多収米 吉野家
つくばSD1(F1、住友化学)-業務用多収米 セブンイレブン
とねのめくみ(モンサント)-家庭用多収米 価格は2倍強
いずれも高い防虫性、農薬耐性

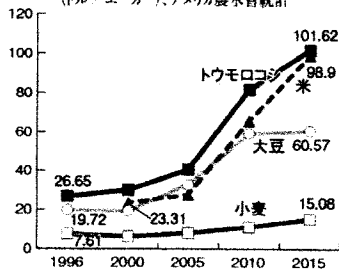
表2 生産コストに占める種苗費の割合

米	小麦	大豆	露地野菜
2.7%	4.1%	4.8%	8.1%

* 野菜は露地野菜経営統計の単純平均。
アスパラガスの16.9%を最高に、ブロッコリー 12.5%、ナス、ピーマン、タマネギ、ニンジン11%前後。
* 米、小麦、大豆は生産費統計、野菜は営農類型別経営統計から作成

図 アメリカでの種子費用の推移

(ドル/エーカー、アメリカ農水省統計)



農民連ブックレット」2017年5月(鈴木宣弘・北出俊昭・久野秀二・紙智子・真嶋良孝・湯川喜朗 著)

これまでの種子開発成果の譲渡義務に透ける真の狙い

「生産資材価格の引き下げのため」と言いながら、それに逆行することは間違いなく、かつ、公的な育種の成果を民間に譲渡することを義務付けた規定(「農業競争力強化支援法」の8条の4項)がセットされていることから、本当の目的が透けて見える。背景には、公共種子・農民種子をグローバル企業開発の特許種子に置き換えようとする世界的な種子ビジネスの攻勢がある(京都大学久野秀二教授)。確かに、大豆やとうもろこしの次に、コメや小麦という主要食料の種子のGM(遺伝子組み換え)化を準備しているグローバルGM種子企業にとって「濡れ手で粟」である。「払い下げ」で手に入れた種をベースにGM種子にして特許化して独占し、それを買い続けられない限り、コメの生産が継続できなくなり、価格もつり上げられていく。国民の命の源を握られかねない重大な危機である。

種子法廃止に備えた「通知」(2017年11月)は、「優良な種の安価な供給には、従来通りの都道府県による体制が維持できるように措置すべきだ」という附帯決議に真っ向から反して、早く民間事業者が取って代わるように、移行期間においてのみ都道府県の事業を続け、その知見も民間に提供して、スムーズな民間企業への移行をサポートしろと指示している(農水省と主要

県の担当部署が相談して事業継続のための案を作ったが、上からの命令で、「県が継続して事業を続けるのは企業に引き継ぐまでの期間」と勝手に入れられてしまった。つまり、至れり尽くせりで、早くグローバル種子企業がもうけられる下地を農研機構や都道府県が準備することを要請しているだけだ。「附帯決議は気休めにもならない」と指摘したとおりだが、あまりに露骨に附帯決議の主旨を真向から否定して、ただただ民間への円滑かつ迅速な譲渡・移行を促すだけの通知が即座に出されるとは驚きである。

しかも、「畜安法」と同様、担当部局が頑張っても、最後は「鶴の一声」で「ジ・エンド」である。ごまかしやカムフラージュの裏に透けて見える目的は共通して、相互に助け合って自分たちの生活と地域の資源とコミュニティを守ってきた人々から収奪して「お友達」企業への便宜供与を貫徹することで、はなから「上」の腹は決まっているのである。

新潟県、北海道を皮切りに道県が今まで通り事業を継続する条例を制定する動きは評価される(逆に、大阪、奈良、和歌山は民間に移行)が、「8条4項」を執行停止しないと流出が止められない。平昌五輪でイチゴの種苗が無断で流出していたと騒いだのに、グローバル種子企業へ米麦の種を「流出」せよと法で義務付けるとは理解しがたい。

種の自家採種の禁止～種子法廃止でM社などに種の権利を渡し、その権利を種苗法強化で守るという連携措置

もう一つ、種苗法の改定で、今後は種の自家採種が原則禁止される。どんな種も買わなくては行けない。代々、地域の農家が自家採種してきた伝統的な種で、自分の種だと思っけていても、品種登録されていなかったら、自分のものではない。

農家が自身で品種登録するのはたいへんだから、いつの間にか、グローバル種子企業が品種登録してしまう。早い者勝ちだ。そうなると、自分の種だと思って自家採種したら、グローバル種子企業から特許侵害で損害賠償請求されてしまう。これはグローバル種子企業が途上国のみならず、各国で展開してきている戦略(手口)だ。今回の措置は、これを日本で促進するための「環境整備」である。種を握れば世界が支配できる。世界の種が数社に独占され、F1化され、儲けの道具にされていく恐怖。

グローバル種子企業の「新しいビジネスモデル」?

実際、M社は2003年までの6年間、愛知県農業試験場とコメ品種「祭り晴」のGM化の共同研究を行っていたが、58万人に及ぶ反対署名で断念した経緯がある。英国ではサッチャー政権の民営化政策の一環として、公的育種事業を担ってきた植物育種研究所(PBI)や国立種子開発機関(NSDO)が1987年にU社に売却され、1998年にM社に再売却された。1970年代から民営化までの時期、PBI育成の公共品種が小麦生産の約80%を占めていたが、2016年にはフランスやドイツなどの海外企業を中心とした民間品種に完全に置き換わっている(前出久野教授)。

なお、M社(GM種子と農薬販売)とドイツのB社(人の薬販売)の合併は、米麦もGM化され、種の独占が進み、病気になった人をB社の薬で治す需要が増えるのを見込んだ「新しいビジネスモデル」だという極端な見方さえ出てきている。

民間活力の最大限の活用、民営化、企業参入、と言っているうちに、気が付いたら国が実質的に「乗っ取られていた」という悪夢は様々な角度から進行しかねない。遺伝子組み換えに不安をもつ消費者は、生産者に働きかけ、在来の多様な種を守って、生産・消費していくための消費者と生産者と道県行政による強固なネットワークを形成する必要がある。

種子法関連のまとめ～グローバル種子企業への便宜供与「7連発」

種子法廃止に関連した一連の動きは国民の命を守る安全保障の観点からは間違っているが、グローバル種子企業の世界戦略とは極めて整合性が取れている。

命の源の基礎食料(中でも特にコメ)、その源の種は、安全保障の要であるから、国として、県として、いい種を安く供給し、生産と消費を支えるのが当然の責務としてきたのをやめて、企業に任せろ、というのが種子法廃止である。

グローバル種子企業の世界戦略は種を握ることである。種を制するものは世界を制する。種を独占してそれを買わないと人々は生きていけなくすれば、巨大なビジネスとなり、人々を従属させられる。

だから、公共種子の提供を後退させ、自家採種を禁じて、自分たちのものにして、遺伝子組み換え、F1(一代雑種)化して、買わざるをえない状況を世界中に広げてきた。それを日本でもやりたい。それに日本は応えている。

公共種子事業をやめさせ(種子法廃止)、国と県がつくったコメの種の情報を企業に譲渡させ(農業競争力強化支援法)、自家採種は禁止する(種苗法改定)という3点セットを差し出した。一連の改定をセットで見ると、意図がよく読み取れる。

全農の株式会社化もグローバル種子企業と穀物メジャーの要請で農協「改革」に組み込まれた。子会社の全農グレインがNon-GM穀物を日本に分別して輸入しているのが目障りだが、世界一の船積み施設を米国に持っているので、買収することにしたが、親組織の全農が協同組合だと買収できないので、米国からの指令を一方的に受け入れる日米合同委員会で全農の株式会社化が命令された。

消費者庁は「遺伝子組み換えでない」という表示を実質できなくする「GM非表示」化方針を出した。これも、日本の消費者の要請に応えたかのように装いながら、グローバル種子企業からの要請そのままである。しかも、消費者庁の検討委員会には米国大使館員が監視に入っていたという。

カリフォルニアではGM種子とセットのグリホサート(除草剤)で発がんしたとしてグローバル種子企業に320億円の賠償判決が下り、世界的にグリホサートへの逆風が強まっている中、それに逆行して、日本は昨年12月25日、クリスマス・プレゼントと称して、米国の要請に応じて、グリホサートの残留基準値を極端に緩和した。

さらに、ゲノム編集(切り取り)では、予期せぬ遺伝子喪失・損傷・置換が世界の学会誌に報告されているのに、米国に呼応し、GMに該当しないとして野放しにする方針(届け出のみでよく、最低限の選ぶ権利である表示も義務化されない可能性)を打ち出した。

以上、特定のグローバル種子企業への「便宜供与」の「7連発」

- ①種子法廃止、
 - ②種の譲渡、
 - ③種の自家採種の禁止、
 - ④non-GM表示の実質禁止、
 - ⑤全農の株式会社化、
 - ⑥グリホサートの残留基準値の大幅緩和、
 - ⑦ゲノム編集を野放しにする方針、
- が進められている。

インド、中南米、中国、ロシアなどは、国をあげてグローバル種子企業を排除し始めた。従順な日本が世界で唯一・最大の餌食にされつつある。GMとグリホサートで病気になった日本人にM社の合併先企業(ドイツのB社)の人間の治療薬も売れて、「ダブル儲けの新ビジネスモデル」との声さえ漏れている。

野菜の種は国内の種苗メーカーが担っているが、9割が海外農場で、かつ、表に名前を出さないが、グローバル種子企業の受託生産になっている場合が多いようだ。野菜に続き、今回のコメ・麦・大豆で日本における種の支配は次のステージに入った。「陰謀説だ。そんなことはない、大丈夫だ」という人たちに言いたいのは、これは「世界における歴史的事実で、同じことが日本で進んでいる」という明快な現実である。様々なカムフラージュでごまかそうとしても、事実は揺るがすことはできない。

間違いなく病気が増え、命が縮むのが「安い」のか〜手遅れになる前に気付くための生産者と消費者のネットワーク強化

以上のように、輸入農産物が安い、安いと言っているうちに、エストロゲンなどの成長ホルモン、ラクトアミン、遺伝子組み換え、グリホサート、イマザリルと、これだけ見てもリスク満載。これを食べ続けると間違いなく病気になって早死にしそうだ。これは安いのではなく、こんな高いものはない。日本で、安い所得でも奮闘して、安心・安全な農水産物を供給してくれている生産者の皆さんを、みんなで支えていくことこそが自分たちの命を守ること、食の安さを追求することは命を削ること、孫・子の世代に責任を持てるのかということだ。牛丼、豚丼、チーズが安くなって良かったと言っているうちに、気がついたら乳がん、前立腺がんが何倍にも増えて、国産の安全・安心な食料を食べたいと気づいたときに自給率1割になっていたら、もう選ぶことさえできない。今はもう、その瀬戸際まで来ていることを認識しなければいけない。

そして、日本の生産者は、自分達こそが国民の命を守ってきたし、これからも守るとの自覚と誇りと覚悟を持ち、そのことをもっと明確に伝え、消費者との双方向ネットワークを強化して、地域を喰いものにしようとする人を跳ね返し、安くて不安な食料の侵入を排除し、自身の経営と地域の暮らしと国民の命を守らねばならない。それこそが強い農林水産業である。

農は国の本なり

武器としての食料

国民の命を守り、国土を守るには、どんなときにも安全・安心な食料を安定的に国民に供給できること、それを支える自国の農林水産業が持続できることが不可欠であり、まさに、「農は国の本なり」、国家安全保障の要(かなめ)である。そのために、国民全体で農林水産業を支え、食料自給率を高く維持するのは、世界の常識である。食料自給は独立国家の最低条件である。

例えば、米国では、食料は「武器」と認識されている。米国は多い年には穀物3品目だけで1兆円に及ぶ実質的輸出補助金を使って輸出振興しているが、食料自給率100%は当たり前、いかにそれ以上増産して、日本人を筆頭に世界の人々の「胃袋をつかんで」牛耳るか、そのための戦略的支援にお金をふんだんにかけても、軍事的武器より安上がりだ、まさに「食料を握ることが日本を支配する安上がりな手段」だという認識である。

ただでさえ、米国やオセアニアのような新大陸と我が国の間には、土地などの資源賦存条件の圧倒的な格差が、土地利用型の基礎食料生産のコストに、努力では埋められない格差をもたらしているのに、米国は、輸出補助金ゼロの日本に対して、穀物3品目だけで1兆円規模の輸出補助金を使って攻めてくるのである。

ブッシュ元大統領は、食料・農業関係者には必ずお礼を言っていた。「食料自給はナショナル・セキュリティの問題だ。皆さんのおかげでそれが常に保たれている米国はなんとありがたいことか。それにひきかえ、(どこの国のことかわかると思うけれ

ども) 食料自給できない国を想像できるか。それは国際的圧力と危険にさらされている国だ。(そのようにしたのも我々だが、もっともっと徹底しよう。)」と。また、1973年、バツ農務長官は「日本を脅迫するのなら、食料輸出を止めればよい」と豪語した。さらには、農業が盛んな米国ウィスコンシン大学の教授は、農家の子弟が多い講義で「食料は武器であって、日本が標的だ。直接食べる食料だけじゃなくて、日本の畜産のエサ穀物を米国が全部供給すれば日本を完全にコントロールできる。これがうまくいけば、これを世界に広げていくのが米国の食料戦略なのだから、みなさんはそのために頑張るのですよ」という趣旨の発言をしていたという。戦後一貫して、この米国の国家戦略によって我々の食は米国にじわじわと握られていき、いま TPP(環太平洋連携協定)合意を上回る日米の2国間協定などで、その最終仕上げの局面を迎えている。

故宇沢弘文教授は、友人から聞いた話として、米国の日本占領政策の2本柱は、①米国車を買わせる、②日本農業を米国農業と競争不能にして余剰農産物を買わせる、ことだったと述懐している。米国は、①最低輸入義務台数を20万台として米国車を買え、②コメの最低輸入義務数量を7万トン(TPPで追加した米国枠)を15万トンに増やせ、などと要求している。占領政策はいまも同じように続いているのである。

農を守らない日本

また、日本の農家の所得のうち補助金の占める割合は3割程度なのに対して、EUの農業所得に占める補助金の割合は英仏が90%前後、スイスではほぼ100%と、日本は先進国で最も低い。「所得のほとんどが税金でまかなわれているのが産業といえるか」と思われるかもしれないが、命を守り、環境を守り、国土・国境を守っている産業を国民みんなで支えるのは欧米では当たり前なのである。それが当たり前でないのが日本である。

日本農業が過保護だから自給率が下がった、耕作放棄が増えた、高齢化が進んだ、というのは間違いである。過保護なら、もっと所得が増えて生産が増えているはずだ。逆に、米国は競争力があるから輸出国になっているのではない。コストは高くても、自給は当たり前、いかに増産して世界をコントロールするか、という徹底した食料戦略で輸出国になっている。つまり、一般に言われている「日本=過保護で衰退、欧米=競争で発展」というのは、むしろ逆である。

だから、日本の農業が過保護だから TPP などのショック療法で競争にさらせば強くなって輸出産業になるというのは、前提条件が間違っているから、そんなことをしたら、最後の砦まで失って、息の根を止められてしまいかねない。早くに関税撤廃したトウモロコシ、大豆の自給率が、0%、7%であることを直視する必要がある。

食料自給率を死語にしてはならない

我が国では、国家安全保障の要(かなめ)としての食料の位置づけが甘い。一応、実現目標として掲げられたカロリーベースで45%という数字はあるが、いまや38%まで下がり、そこから上がる見込みも、上げる努力の気配も感じられず、食料自給率と言う言葉さえ、死語になったかのように使われなくなってきていることは、世界の流れに完全に逆行している。

我々は原発でも思い知らされた。目先のコストの安さに目を奪われて、いざという時の準備をしていなかったら、取り返しのつかないコストになる。食料がまさにそうである。普段のコストが少々高くても、オーストラリアや米国から輸入したほうが安いからといって国内生産をやめてしまったら、2008年の食料危機のときのように、お金があれば買えるのではなくて、輸出規制で、お金を出しても売ってくれなくなったら、ハイチやフィリピンでコメが食べられなくなって暴動が起きて死者が出たように、日本国民も飢えてしまう。

だから、そういう時に備えるためには、普段のコストが少々高くてもちゃんと自分の所で頑張っている人たちを支えていくことこそが、実は長期的にはコストが安いということを強く再認識すべきである。なのに、食料「自給力」があればよいと言うので、その内容を見ると「いざというときには校庭にイモを植えて数年凌げる」という類の対策だから驚きだ。

地方創生と農業所得倍増の真実—「3だけ主義」の攻撃に負けぬ「3方よし」で地域を守る

驚くことに、貿易自由化、セーフティネットの撤廃、関連組織の解体を進めても農業所得倍増ができると言う。要は、日本の既存農家のほとんどが潰れても日本の農地の1%でいい、AファームとかPファームとかLファームとかOファームとかが農業をやりたいと言っている。そういう企業が条件のいい所だけで農業をやって利益があがれば所得倍増のようなものだ。

それでは残りの99%の農地はどうするのか、と言うと、そんな所に人が住むな、と言う。T氏はわかりやすい。K県の中山間地に行ってこう言った。「何でこんな所に人が住むんだ。早く引っ越せ。こんな所に人が住んで無理して農業をするから、行政もやらなければならない。これを無駄というのだ。原野に戻せ」と。地域の伝統や文化、コミュニティはどうなるのか、と言うと、そんなものは非効率だから要らないのだと。彼らの言う「地方創生」は、早く引っ越せということである。

軍事による安保ばかり強調して食料自給率をないがしろにする人達は安全保障の本質を理解していない。一部の企業の農業がかりに儲かっても国民に食料を十分に供給できない。それでは、彼らがよく言う安全保障はどうなるのか。結局のところ、それはどうでもいいということのようである。要は、「今だけ、金だけ、自分だけ」で、政権党に結びついている、ごく一部の者だけの利益が保障されればそれでいい。周りからむしり取って、もっと儲けられるようにしてやれるかどうか、すべてな

のだと。これぞアベノミクス、これぞTPP。根っこは同じである。しかし、ひとり生き残っても周りが成り立たなくなったら、自分も持続できないことさえ見えていない。

しかも、きわめて少数の「有能」で巨万の富も得ている人たちが、さらに露骨に私腹を肥やすために政府の会議を利用して、地域を苦しめている。代表的な方は、例えば、人材派遣業大手P社のT会長と、O社のM会長、それにSのN社長。立派な経営者だろうが、自分があれだけ儲けてもまだ儲け足りないという。なりふり構わずどこから取ってやろうとする。その筆頭がこの人たちである。

利益相反の権化

T氏は、K大学の名誉教授となっているけれども、一番の年収は人材派遣業のP社の会長として1億2,000万円の年収がある。彼が政府の会議を利用してやったことが、首切り自由特区と短期雇用でグルグル雑巾のように回していく雇用改革法案の成立。これはTPP対応でもあったが、誰が儲かるかといえばP社。こんな露骨な利益相反は憤むべきと筆者は某紙にコメントしたが、「よく言ってくれた。勇気ある行動だ。しかし体を大事にした方がいい」という心遣いもいただいた。さらには、家事支援外国人受入事業の特区もP社が受注、次は、農業移民特区の全国展開構想も主張するなど、留まることを知らない。これが今進んでいることである。

N氏は政府会議の座長の立場を利用して新しい農地集積組織(中間管理機構)をうまく使って、自社農場へ優良農地を集積し、農業委員会組織を骨抜きにして、農業に自由に参入して、儲からなければ農地を自由に転売して儲けられるように画策した。

M氏は郵政を民営化したら皆が幸せになれるなどと言って、座長をやりながら、実は、かんぼの宿をO社が安く買い叩こうとしたことがばれてしまった。役員報酬を1年に55億円ももらっても、こんなことしか考えられない。大店法を潰して全国の商店街を潰したのは彼だとの批判もある。こんなことを平気でやりながら、政権の中核と結びついて、さらに私腹を肥やすために、地域の人々を苦しめている。

獣医学部問題だけでない「友達ありき」の繰り返し

最近の象徴的「事件」はH県Y市の農業特区である。突如、大企業が農地を買うことができるようになった。その企業はどこか。O社の関連会社である。そして社外取締役役に就任しているのは誰か、N氏とT氏である。また、この3人だ。あまりにもわかりやすすぎる。すでに2016/5/19参考人として「特区は政権と近い一部の企業の経営陣が利益を増やせるルールを広げる突破口」と筆者。

つまり、国家戦略特区は、国家「私物化」特区である。政権と近い特定の企業・事業体がまず決まっっていて、その私益のために規制緩和の突破口の名目でルールを破って便宜供与する手段だ。自分だけに規制緩和するからおいしい。このような構造は、獣医学部新設問題のずっと前から、いたるところで進んでいた。

それにしても法的位置づけもない諮問機関に、利害の一致する仲間(彼らは米国の経済界とも密接につながっている)だけを集めて、官邸(裏で操る経済産業省)とで、国の方向性が私的に決められ、誰も止められぬのは異常すぎる。ごく少数の「3だけ主義」の人たちが、露骨な利益相反を繰り返し、私腹を肥やすために、これでもか、これでもかと国民を苦しめ、地域を苦しめている。「3だけ主義」と正反対の取組みで地域を守ってきた人々や組織がこんな国家私物化のもくろみのために潰されようとしている。何と理不尽な話だろうか。潰されるわけにはいかない。実力で跳ね返すときである。

日本の農産物は買い叩かれている—食料の生・処・販も「3だけ主義」から「3方よし」へ

もう一つ認識すべきは、日本の農産物は買い叩かれているということである。食料関連産業の規模は、1980年の49.5兆円から、2011年には76.3兆円に拡大している。けれども農家の取り分は13.5兆円から10.5兆円に減少し、シェアは27.3%から13.7%に落ち込んでいる。農家の農業所得を時給に換算すると、おコメで480円、果物や野菜でも5~600円程度。このような時給で頑張っ続けて下さいと言っても、これは無理である。このことを食べる側は考えなければいけない。

酪農における農協・メーカー・スーパー間の力関係を計算してみたら、スーパー対メーカー間の取引交渉力は7対3で、スーパーが優位。酪農協対メーカーは1対9で生産サイドが押されている。だから2008年に餌危機のとき、餌代がkgあたり20円も上がって、生産者が何とかしてくれと言ったけれど、小売大手が駄目だと言って、酪農家がバタバタと倒れた。これは日本が最も顕著だった。

他の国では小売価格も3カ月のうちに30円も上がって、皆が自分たちの大事な食料を守るシステムが働いた。このシステムが働かないのが日本である。これも「今だけ、金だけ、自分だけ」の「3だけ主義」だ。買い叩いてビジネスができればいい、消費者も安ければいいと。こんなことをやって、生産者がやめてしまったら困るのは国民である。みなで泥舟に乗って沈んでいくようなものだとして認識して、どうやって自分たちの食料を守っていくのかを考えなくてはならない。

いまでも買い叩かれているのに、対等な競争条件のために、共販・共同購入への独禁法の適用除外をやめさせるべきだという議論は、大手小売がさらに買い叩いてもうけるための口実で、競争条件をさらに不当にするものである。大手小売の「不当販売」と「優越的地位の濫用」こそ、独禁法上の問題にすべきである。

図3 酪農協・メーカー・スーパー間のパワー・バランスの推定値

酪農協・メーカー・スーパー間の 競争力・交渉力・交渉力	酪農家	本格的競争力 (酪農協、生乳市場) $\theta_f = 0.279$
	メーカー	本格的競争力 (メーカー、卸売市場) $\theta_w = 0.071$
	スーパー	本格的競争力 (スーパー、小売市場) $\theta_r = 0.012$

$\omega^f = 0.140$	
$1 - \omega^f = 0.860$	
$\omega^w = 0.278$	
$1 - \omega^w = 0.722$	

資料: 結城知佳・佐藤起・鈴木宣弘による。

(注) $\omega=0$ が完全劣位。 $\omega=1$ が完全優位。 $\theta=0$ が完全競争。 $\theta=1$ が完全協調

カナダの牛乳は1リットル300円で、日本より大幅に高いが、消費者はそれに不満を持っていない。筆者の研究室の学生のアンケート調査に、カナダの消費者から「米国産の遺伝子組み換え成長ホルモン入り牛乳は不安だから、カナダ産を支えたい」という趣旨の回答が寄せられた。生・処・販のそれぞれの段階が十分な利益を得た上で、消費者もハッピーなら、高くても、このほうが皆が幸せな持続的なシステムではないか。「売手よし、買手よし、世間よし」の「三方よし」が実現されている。

(ただし、カナダがこのようなシステムを維持するには、海外からの安い牛乳・乳製品を遮断する必要があるため、TPPで断固たる対応が必要になり、カナダはそれを押し通した。カナダはTPP参加国に対する無税の輸入枠(TRQ)を新設するが、それを超える輸入に対する高関税には手を付けずに維持することに成功している。新NAFTAでも対EUでも同じ。)

真に強い農業とは—ホンモノを提供する生産者とそれを支える消費者との絆

真に強い農業とは何か。規模拡大してコストダウンすれば強い農業になるだろうか。規模の拡大を図り、コストダウンに努めることは重要だが、それだけでは、日本の土地条件の制約の下では、オーストラリアや米国に一ひねりで負けてしまう。同じ土俵では勝負にならない。少々高いけれども、徹底的に物が違うからあなたの物しか食べたくない、という人がいてくれることが重要だ。そういうホンモノを提供する生産者とそれを理解する消費者との絆、ネットワークこそが強い農業ではないか。

結局、安さを求めて、国内農家の時給が1,000円に満たないような「しわ寄せ」を続け、海外から安いものが入ればいい、という方向を進めることで、国内生産が縮小することは、ごく一部の企業が儲かる農業を実現したとしても、国民全体の命や健康、そして環境のリスクは増大してしまう。自分の生活を守るためには、国家安全保障も含めた多面的機能の価値も付加した価格が正当な価格であると消費者が考えるかどうかである。

スイスの卵は国産1個60~80円もする。輸入品の何倍もしても、それでも国産の卵のほうが売れていた(筆者も見してきた)。小学生くらいの女の子が買っていたので、聞いた人がいた。その子は「これを買うことで生産者の皆さんの生活も支えられ、そのおかげで私たちの生活も成り立つのだから、当たり前でしょう」と、いとも簡単に答えたという。キーワードは、ナチュラル、オーガニック、アニマル・ウェルフェア(動物福祉)、バイオダイバーシティ(生物多様性)、そして美しい景観である。

スイスで1個80円もする国産の卵のほう売れている原動力は、消費者サイドが食品流通の5割以上のシェアを持つ生協に結集して、農協なども通じて生産者サイドに働きかけ、ホンモノの基準を設定・認証して、健康、環境、動物愛護、生物多様性、景観に配慮した生産を促進し、その代わり、できた農産物に込められた多様な価値を価格に反映して消費者が支えていくという強固なネットワークを形成できていることにある。

そして、価格に反映しきれない部分は、全体で集めた税金から対価を補填する。これは保護ではなく、様々な安全保障を担っていることへの正当な対価である。それが農業政策である。農家にも最大限の努力はしてもらうのは当然だが、それを正当な価格形成と追加的な補填(直接支払い)で、全体として、作る人、加工する人、流通する人、消費する人、すべてが持続できる社会システムを構築する必要がある。

イタリアの水田の話が象徴的である。水田にはオタマジャクシが棲める生物多様性、ダム代わりに貯水できる洪水防止機能、水をろ過してくれる機能、こうした機能に国民はお世話になっているが、それをコメの値段に反映しているか。十分反映できていないのなら、ただ乗りしてはいけない。自分たちがお金を集めて別途払おうじゃないか、という感覚が税金からの直接支払いの根拠になっている。

根拠をしっかりと積み上げ、予算化し、国民の理解を得ている。スイスでは、環境支払い(豚の食事場所と寝床を区分し、外

にも自由に出て行けるように飼うと)230万円、生物多様性維持への特別支払い(草刈りをし、木を切り、雑木林化を防ぐことでより多くの生物種を維持する作業)170万円などときめ細かい。個別具体的に、農業の果たす多面的機能の項目ごとに支払われる直接支払額が決められているから、消費者も自分たちの応分の対価の支払いが納得でき、直接支払いもバラマキとは言われないし、農家もしっかりそれを認識し、誇りをもって生産に臨める。このようなシステムは日本にない。

さらに、米国では、農家にとって必要な最低限の所得・価格は必ず確保されるように、その水準を明示して、下回ったら政策を発動するから安心してつくって下さい、というシステムを完備している。これが食料を守るということだ。農業政策を意図的に農家保護政策に矮小化して批判するのは間違っている。農業政策は国民の命を守る真の安全保障政策である。こうした本質的議論なくして食と農と地域の特続的発展はない。

「総仕上げ」をさせてはいけない

公益的なもの、共助・共生の精神に基づくものとして維持されてきた事業をオトモダチ企業の儲けの道具に差し出させるのが、規制改革や自由貿易の本質である。国民の命に直結するライフラインが狙われている。水道事業も民営化され、医療への攻撃、共済事業への攻撃も日米FTAで本格化するだろう。

「公」(公共政策)、「共」(共助・共生組織)をなくして「私」(私益追及)のみにすれば経済厚生は最大化されると市場原理主義経済学は説くが、その実態は、「勝者」が市場支配力を発揮し、「買ったとき」「つり上げ」で市場を歪め、儲けを増やす。さらに、資金力を利用し、政治(by 献金)、行政(by 天下り)、メディア(by スポンサー料)、研究者(by 資金)と結びつき、さらに自己利益を拡大できるルール変更を求め(レント・シーキング)、「オトモダチ」への便宜供与、国家私物化、世界私物化が進展し、「今だけ、金だけ、自分だけ」(3だけ主義)へのさらなる富の集中、格差が増幅されるのは「必然」である。

農業については、家族経営の崩壊、農協解体に向けた措置(共販・共同購入の無効化、独禁法の厳格適用、信用・共済分離への布石)、外資を含む一部企業への便宜供与(全農の株式会社化→買収、企業の農地取得を可能にした国家「私物化」特区、種子法廃止)、そして、それらにより国民の命と暮らしのリスクが高まる事態が「着実に」進行している。

さらには、農協・漁協への大手流通業者の取引交渉力を強め、農水産物の一層の買ったときを促進する卸売市場の民営化、民有林・国有林の「盗伐」合法化(環境税も投入した「オトモダチ」企業のバイオマス発電への便宜供与)、そして、各漁場で生業を営み、資源管理をしてきた漁家の集合体としての漁協から引きはがして、海をオトモダチ企業の儲けの道具に差し出す(強制収用=公共目的・補償ありより悪い=私的利益・補償なしに生存権・財産権没収)ための漁業権開放・漁協解体である。

これらは「TPP(環太平洋連携協定)ゾンビの増殖」と相俟って、一連の農林水産業の家族経営の崩壊、協同組合と所管官庁などの関連組織の崩壊に「とどめを刺し」、国内外の特定企業への便宜供与を貫徹するという強い意思表示と理解される。しかし、それは日本の資源・環境、地域社会、そして、日本国民の主権が実質的に奪われていくという取り返しのない事態に突き進むことだと認識する必要がある。

「攻めの農業」、企業参入が活路、というが、既存事業者=「非効率」としてオトモダチ企業に明け渡す手口は、農、林、漁ともにパターン化している。H県Y市の国家戦略特区で農地を買えるようになった企業はどこか。その社外取締役は国家戦略特区の委員で、自分で決めて、自分の企業が受注、を繰り返している。国家「私物化」特区だ。森林の新しい法律は、H県Y市と同じ企業とがバイオマス発電で「意欲のない」人の山を勝手に切って燃やしてもらうのを、森林環境税までつぎ込んで手助けする。同じ企業が洋上風力発電にも参入する。

日米FTAでは、米国の農業、自動車産業、製薬・医療産業、金融保険業界、グローバル種子企業などの利益のために、どれだけ国民の命と暮らしが蝕まれるかを深刻に受け止めないといけない。

安全保障の要としての食料・農林水産業政策

F35戦闘機を100基、1兆円とか、米国の言いなりに武器を買い増すのが安全保障ではない。武器による安全保障ばかり言って、食料の安全保障の視点が抜けているのは、安全保障の本質を理解していない。農業政策を農家保護政策に矮小化させてはいけない。食料・農林水産業政策は、国民の命、環境・資源、地域、国土・国境を守る最大の安全保障政策だ。高村光太郎は「食うものだけは自給したい。個人でも、国家でも、これなくして真の独立はない」と言ったが、「食を握られることは国民の命を握られ、国の独立を失うこと」だと肝に銘じて、国家安全保障確立戦略の中心を担う農林水産業政策を、政党の垣根を超え、省庁の垣根を超えた国家戦略予算として再構築すべきである。

国民が求めているのは、日米のオトモダチのために際限なく国益を差し出すことではなく、自分たちの命、環境、地域、国土を守る安全な食料を確保するために、国民それぞれが、どう応分の負担をして支えていくか、というビジョンとそのための包括的な政策体系の構築である。競争に対して、共助・共生的システムと組織(農協や生協)の役割の重要性、消費者の役割、政府によるセーフティネットの役割などを包括するビジョンが不可欠である。

自分たちの安全・安心な食と命を自分たちで守る強固なネットワークを